

令和 5 年 8 月 21 日

事業者 各位

江戸川区福祉部介護保険課長

安田 健二

介護予防支援の指定に関するアンケートについて（依頼）

日頃より、江戸川区の介護保険事業に御理解と御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 31 号。以下「改正法」といいます。）」が令和 5 年 5 月に成立・公布され、令和 6 年 4 月に施行されます。改正法において、介護保険関係では、地域包括支援センターの体制整備等が盛り込まれており、その中で、要支援者に行う介護予防支援について、地域包括支援センターに加えて居宅介護支援事業所も市区町村からの指定を受けて実施することができるという内容が明記されました。

つきましては、区として来年度以降の介護予防支援の指定のあり方について検討するにあたり、区内居宅介護支援事業所へアンケートを実施しますので、下記のとおりご回答をお願いいたします。お忙しいところ恐縮ですが、ご協力のほどお願い申し上げます。

記

1 回答方法

以下のリンク先にあるアンケートフォームよりご回答ください。

<アンケートフォーム>

<https://9958817c.form.kintoneapp.com/public/f00000ad3191d4867b6e371f09d42be951cf5f1b180af0b82e416904876ff0f6>

※上記アンケートフォームでの回答が難しい場合は、江戸川区介護保険課ホームページにアンケート用紙を掲載していますので、下記問い合わせ先まで FAX してください。

2 回答締め切り

令和 5 年 8 月 31 日（木）

【問い合わせ先】

江戸川区福祉部介護保険課事業者調整係

担当 儀保・小高

電話 03-5662-0032 FAX 03-5663-5172